



令和4年11月30日
中部地方整備局
名古屋国道事務所

新伊勢神トンネル（仮称）の岩石の調査結果を豊田市に報告しました

1 概 要

新伊勢神トンネル（仮称）工事において、事前のボーリング調査を実施したところ、一部の試料から自然由来とする重金属等（砒素及びその化合物）を含有した岩石の存在が確認されたことから、今回、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、環境部局である豊田市へ調査結果の内容を報告いたしました。

溶出量基準を上回る箇所の工事にあたっては、対応マニュアル等に基づき必要な措置を講じてまいります。

2 資 料 別 紙

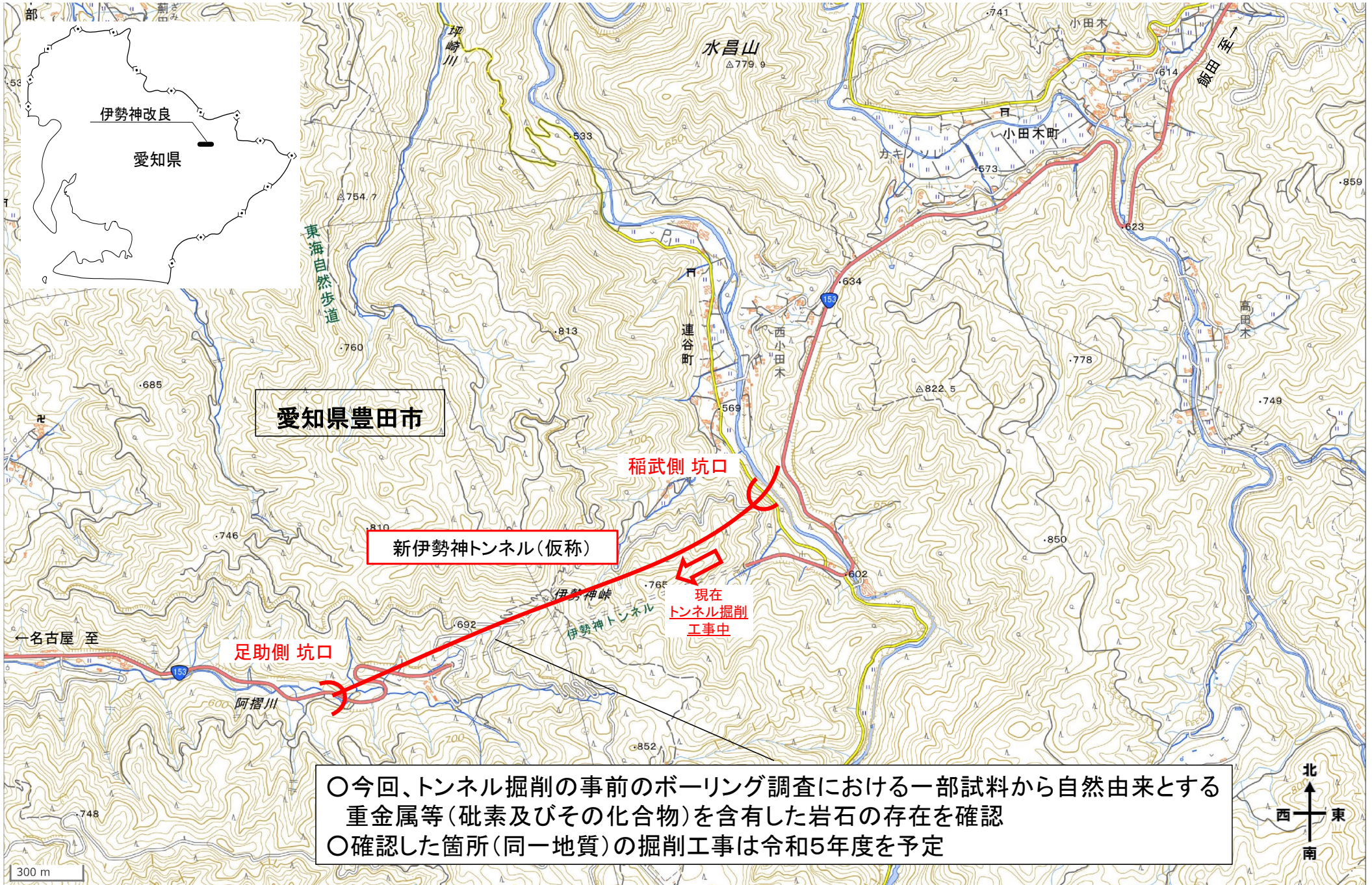
3 解 禁 指定無し

4 配 布 先 豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

5 問 合 せ 先 中部地方整備局 名古屋国道事務所 副所長（改築） 奥出 克 工務課長 堀 裕樹 （電話 052-853-7328）



1. 位置図



2. 事前ボーリング調査結果

新伊勢神トンネル（仮称）の掘削岩石から溶出した砒素及びその化合物が、溶出量基準※に適合しないことを確認。

| 項目 | 溶出量基準※ | 岩石からの溶出量 |
|-----------|------------|--------------------|
| 砒素及びその化合物 | 0.01mg/L以下 | 0.001未満～0.025 mg/L |

※土壌汚染対策法施行規則第三十一条第一項における別表第四